

### 第73回関西広域連合委員会

日時：平成28年9月22日（木・祝）

午後4時13分～午後5時20分

場所：びわ湖大津プリンスホテル 2F コンベンションホール淡海8

#### 開会 午後4時13分

○広域連合長（井戸敏三） 第73回の連合委員会を開催させていただきます。少し遅れて開会することになりましたが、ご協力をよろしくお願いいたします。

まず、協議事項が4件ございます。

第1番目は、「平成29年度予算編成方針について」であります。具体的には、これから作業が始まるわけではありますけれども、基本的な確認をさせていただくものです。

事務局から説明願います。

○事務局 資料1をご覧ください。

まず、前文に記載しております基本的な考え方でございますが、本格的な人口減少社会に入りまして、関西圏域でも人口減少が進んでおります。その一方で、東京一極集中が加速しております。関西広域連合といたしましては、本年4月に取りまとめた関西創生戦略に基づきまして、地域経済の縮小を未然に防止し、将来にわたって成長力を確保していく地方創生の取組を推進しなければならない、このように基本的な認識を持っております。

来年度は、次期広域計画のスタートの年でもありますので、次期広域計画の検討状況を十分勘案して予算編成を行う必要があると考えております。

そこで、今後の予算編成に当たりまして、ご留意いただきたい具体的な内容として4点掲げております。

第1は、外国人観光客の受入体制の整備など、「関西創生戦略に基づく重点施策への積極的な取組」でございます。これらの重点的な施策につきましては、今年度、平

成28年度の予算にとらわれることなく、必要となります額を計上すべきということを考えております。

それから第2点目は、これも先ほど申しました「次期広域計画の検討状況を踏まえた政策立案」でございます。

3点目は、これは言わずもがなでございますが、「広域連合議会、広域連合協議会等からの指摘を踏まえた対応」でございます。

4点目、これも当然のことでございますが、「選択と集中、経費節減に向けた取組」でございます。

以上のような点にご留意をいただきまして、裏面2ページに記載のスケジュールで今後予算編成作業を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

以上でございます。

**○広域連合長（井戸敏三）** 一言付け加えますと、この4の「選択と集中、経費節減に向けた取組」だけ考えると、増やさないのでよね。事業が当然に増えて、予算が増えて当たり前にもかかわらず、シーリングがあるみたいな感じで、事業費を全く増やさない査定なり、予算編成をしがちですので、そうではなくて、広域連合のやるべき事業に応じた予算編成をきちんとしようという意味なのでよね。そう書いてないね、節減に向けた取組なんて書いているからいけない。ゼロベースで見直すというのが、もう1回原点からきちんと組み立てます、直しましょうという意味ですから、増える場合もあるし、減る場合もある。これ、節減に向けた取組なんてないんじゃないの。どうぞ。

**○委員（山田啓二）** 少し私もそのような感じがしておりまして、DMOをつくって、国費も取り込んで新しいことをやっていこうというときに、事務局からの抵抗がものすごく強いです。予算に関して、各府県の抵抗も強い。もう少し合目的に考えていただいて、新しいことをきちんとやっていこうとするときには、柔軟な対応をして

いただかないといけない部分がありますので、この点よろしくお願ひ申し上げます。

予算の内容を精査して無駄を省かなければいけませんけれども、そうした必要性に応じて、柔軟に取り組むという姿勢でよろしいんじゃないでしょうか。

○**広域連合長（井戸敏三）**　　そういう意味では、この4番目を少し修文したほうがいいと思います。

どうぞ、門川さん。

○**委員（門川大作）**　　この「選択」は大事ですけども、「集中」というのが私は気になります。東京一極集中。関西広域連合はバランスよく発展していかなければ、きめ細かく予算も考えなければいけない。どこかに、何かこの一本に絞るというのは、効率化の論理であって、「選択と集中」といったら、文句なくみんな支持するのですが、「選択」が大事。「選択」でいいのです。「集中」する必要はないと。

○**広域連合長（井戸敏三）**　　お考えの趣旨はよくわかりました。ただ、「選択と集中」という言葉を使っているときの「集中」というのは、今、門川市長が言われたようなことではないんじゃないかと思ひますけれども。とりあえず、この4番、今のような議論を踏まえて修正させていただきますので、これは私にご一任ください。よろしくお願ひいたします。

続きまして、2番目は、「第3期広域計画（中間案）について」であります。

これは初めてですか。

○**事務局**　　この場で協議するのは、初めてです。一度意見はいただきましたので、その意見は反映しています。

○**広域連合長（井戸敏三）**　　それでは、中間案の説明から入らせていただきたいと思ひます。事務局お願ひします。

○**事務局**　　資料2をお願ひいたします。資料2は、現時点の広域計画中間案の概要の4ページもので、その後に、中間案（事務局案）として第3期広域計画の本編をつけさせていただきます。この本編に従ひまして、まずご説明させていただきます

すので、よろしくお願ひいたします。

1 ページ、「第1 はじめに」でございますけれども、1 (2) に、「第3 期広域計画の策定の趣旨」を追記しております。この中には、これまでの広域連合での取組や現状を踏まえまして、下段の「ア広域事務」、「イ政策の企画調整」、「ウ分権型社会の実現」それぞれの取組について積極的に進めることを記載しております。

2 ページの下、「広域計画の期間及び対象区域」でございますけれども、現行計画と同様の記載で、期間は平成29年から31年の3 カ年としております。

3 ページをお願いいたします。

「第2 広域連合が目指すべき関西の将来像」として、「(1) 国土の双眼構造を実現し、分権型社会を先導する関西」、「(2) 個性や強みを活かして、人の還流を生み出し、地域全体が発展する関西」、「(3) アジアのハブ機能を担う関西」の三つを定め、これらが実現した圏域としての関西の創造を目指すということとしております。

4 ページをお願いいたします。

「2 将来像」では、基本的に現在の7 分野の事務を記載しておりますが、「2 国内外にわたる観光・文化・スポーツの交流拠点関西」で、文化庁との連携を追記しております。

それから、5 ページが「3 将来像実現に向けた広域連合の役割」でございますが、特に最後の第3 段落で、「関西創生戦略の実現に向けて取り組む」ということを記載いたしております。

6 ページをお願いいたします。

「第3 第2 期広域計画の取組の総括」といたしまして、この3 年間の取組についてできなかったこと、新たな課題も記載しつつ、広域防災を初め、7 分野の主な取組を記載しております。

8 ページから9 ページにかけては、「2 政策の企画調整等」として、7 分野以

外の企画調整事務の主な取組について記載いたしております。

10ページをお願いいたします。

「3分権型社会の実現」では、「(1)国土の双眼構造の実現に向けた取組」で、政府関係機関の移転を記載しております。「(2)地方分権改革の推進」では、提案募集制度で大括りの提案をいたしました但、事務・権限の移譲には至っていない現状を記載しております。

11ページから「第4第3期広域計画の取組方針」を記載しております。

1が基本方針、2が広域事務ということでございまして、12ページから各分野の取組を記載しております。12ページから13ページが広域防災、14、15ページが広域観光、16、17ページが文化振興、18、19ページがスポーツ振興、20、21ページが広域産業振興、22、23ページに農林水産業振興、24ページに広域医療、25ページから26ページにかけて広域環境保全、27ページに資格試験・免許等、28ページに広域職員研修を記載しております。29ページに「(3)関西創生戦略の推進」ということで記載しておりますが、ここについては、事務方で検討を重ねまして、現在は、この位置で関西創生戦略の推進について、個別の事業ではなくて、官民連携、政策間連携などの方針の記載をしているところでございます。

30、31ページをお願いいたします。

「企画調整事務」といたしまして、30ページに広域インフラ、エネルギー政策、特区、イノベーション、31ページに、この次の議題でご議論いただきます、琵琶湖・淀川流域対策についての記載をしております。

32ページをお願いいたします。

「4分権型社会の実現」でございしますが、過去、現行の計画では、見出しを地方分権改革等の推進にしておりましたが、国土の双眼構造と国の事務・権限の移譲が実現した社会を分権型社会とし、その実現に向けて「(2)国土の双眼構造の実現に向けた取組」と、33ページの「(3)国出先機関の移管をはじめとした国の事務・権限の

移譲等」、「(4) 広域行政のあり方の検討」、この三つを柱として分権型社会の実現を目指していくこととしております。

政府関係機関の移転につきましては、(2)の中で少し詳しく記載しております。

特に、「(4) 広域行政のあり方の検討」でございますけれども、これは前の新川先生、山下先生、北村先生によります関西広域連合のあり方検討会の最終のご報告も踏まえまして、政策形成のあり方や多くのステークホルダーとの役割分担等連携、そしてこれらを実行する上で最適な広域的な統治機構の検討を行いまして、広域連合の存在感や信頼感の向上を図るとともに、国からの事務・権限の受け皿が足りることを示すことを目指しまして、来年度から取り組んでいくよう記載していく予定でございます。

34ページをお願いいたします。

「5 今後の実施事務のあり方」でございますけれども、見出しが、以前は事務の順次拡充でございましたけれども、見出しそのものも変更しております。今後、連合として取り組んでいくべき事務について、議会からのご意見、パブコメを踏まえまして、実施の可能性等について、検討が必要なものについて記載予定でございます。

35ページをお願いいたします。

「第5 関係団体等との連携・協働」には、官民連携、そして36ページで「住民等との連携」、そして37ページに「市町村との連携」を一つの大見出しにまとめて記載しております。

最後に38ページでございますけれども、「第6 広域計画の推進」では、行政評価や広報、広聴活動などの充実等を記載する予定でございます。

お戻りいただきまして、資料2が今申し上げました本編の概要版でございます。特にご確認、ご議論をいただきたい項目につきましては、アンダーラインを引いておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、今後の予定でございますけれども、10月8日に連合議会の総務常任委員会で

中間案についてご審議を賜ります。そして、次回10月28日の連合委員会で中間案の協議をいただいた上で確定をさせていただいて、11月上旬からパブリックコメント、そして最終案の取りまとめを進めてまいりまして、最終的には3月の連合議会でご議決をいただく予定でございます。

説明は、以上でございます。よろしくお願いたします。

**○広域連合長（井戸敏三）** この場で決定をするものではありませんが、お気づきの点とか、ご疑問の点とか、あるいは、これが書かれていないんじゃないかというような点がありましたら、お願いしたいと思います。

どうぞ、竹山さん。

**○委員（竹山修身）** 現在の広域計画や去年の有識者会議で提示された関西圏域の展望研究の中でも「新首都関西」という表記があって、私は東京とは違う新しい価値を生み出すため、大事なことだと思っております。サブやバイスでない関西全体で新たな首都を目指すという方向付けがここから消えているんですね。これは何か大きな考え方の違いがあるのかどうか。そしてやはり、私は明確に広域計画の中で、これを示すべきだと思います。三つの将来像が並列で記載されていますけれども、そのコンセプトは何かと云ったら、新首都関西ではないかと思えます。それを大きくアピールしていかなければならないと思っていますので、少しこれは意見として述べさせていただきます。

**○広域連合長（井戸敏三）** 他にございますか。

どうぞ、三日月さん。

**○委員（三日月大造）** 現時点では、方向性、内容、いずれも了として今後議会やパブリックコメントのご意見を聞いてつくっていきたいと思います。

2点申し上げます。

1点は、そういう中で5ページにありますように、関西広域連合の役割について記載すべきと意見を申し上げ、反映していただきました。今、竹山市長がおっしゃった

ようなことも含めて検討をしていくべきではないかと考えます。

もう1点は、前回、連合長から環境保全の保全というワードについて色々ご指摘をいただきました。現時点の中間案では、現行どおりの表記になっておりますが、今後なお検討を重ねまして、次期計画でどのような表現にするのか、考えていきたいと思えます。

○広域連合長（井戸敏三） 他にございませんか。

私が、今説明を聞いていて気づいた点が、2ページの対象区域の書き方、「除きます」としてあるんですよね。奈良県と鳥取県と構成指定都市は。でも政令市は府県に含まれているから、政令市を除くわけにはいかないし、府県に入っているわけですよね。ですから、少し書き方を工夫をさせていただく必要があると思えます。わざわざ但し書きを書かなくても空白にすればいいんだという考え方もありますので、この点が一つ。

それからもう一つ、32ページの政府関係機関の移転について、いわゆる研究所とか、官庁じゃなくて、外郭団体等についての移転が余り触れられていないので、それについても触れておいたほうがいいんじゃないかと、この2点、私が少し気がついた点ですので、申し上げておきたいと思えます。

どうぞ、仁坂さん。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 関連で、3ページに「また、国出先機関をはじめとした」とあるんですね、だからこれにも今の例示を入れておいたほうがいいかもしれませんね。出先機関ばかりスポットライトが当たってますから。

○広域連合長（井戸敏三） 他にございますか。

これ、議論をはじめたらエンドレスになりそうですから、とりあえず今のご意見を伺ったことで、時間的にはまだ来年の3月に確定ですから。事務方は急いでおりまして、総務常任委員会に10月9日ですか、意見を聞こうということで、余り変わってもみっともないからと思って、急いでいるということですので、基本はよいとして、細

かいところ等はさらに検討を加えさせていただきますので、よろしくお願いいたします  
す。

では、続きまして、第3番目の「琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の報告書」で  
ございます。

随分検討してきたのですけれども、なかなか報告書としては立派なのです。概要を  
お聞き取りいただきたいと思います。

○事務局 資料3をお願いいたします。

本日、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の座長の中川博次京都大学名誉教授より  
最終報告を受けましたので、ご報告をいたします。

お手元の資料、「琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会報告書の提出について」をご  
覧ください。

本研究会は、連合協議会の専門部会として、平成26年7月に設置し、琵琶湖・淀川  
流域における課題の整理及び流域対策のあり方、統合的流域管理の可能性の検討につ  
いて検討を重ねてきたものでございます。

報告書の概要について、ご説明いたしますので、次のページの「地域の個性を活か  
した流域ガバナンスの実現に向けて」をご覧願います。

研究会では、流域全体を俯瞰し、広域的、分野横断的な視点から①から⑧の大括り  
の分類で諸課題を整理していただきました。これらの課題は、流域市町村のアンケー  
ト調査や一昨年前に開催させていただきました意見交換会、また関係構成府縣市から  
の意見を踏まえ、整理していただいたものであります。

次に、方向性についてですが、オレンジ色の統合的流域管理の必要性といたしまし  
て、国、府県、市町村あるいは部局間縦割りの統治機構の中で積極的に取り組んでこ  
られなかった問題、いわゆる「はざまの問題」が顕在化してきていることを指摘され  
ております。これらに対応していくには、既存の枠組みでは限界があり、広域的、分  
野横断的な視点からの課題解決を図る必要がございます。

その一つ下のオレンジ色の望ましい流域管理のあり方でございますけれども、研究会では課題が多様化する中であって、組織統合を図るよりも多様な主体の連携・協働をさまざまな組み合わせで行っていくことが望ましい流域管理のあり方ではないかと整理されています。

その下に図が掲げられておりますけれども、流域管理のプロセスといたしまして、図にありますように流域各主体の主体的な参画のもと、連携・協働し、課題解決に向けたさまざまな取組を積み重ねながら、徐々に共通のビジョンを形成していくこととなります。さらに権限、財源が十分でない中で多様な主体の自主的な取組や連携・協働を図っていくには、それぞれの政策決定のよりどころとなる客観的な根拠を用意する必要があるとされています。

裏面をお願いいたします。

処方箋といたしまして、流域ガバナンスの調整役（コーディネーター）ということで、これまで積極的に取り組んでこられなかった「はざまの問題」の解決を図っていくために客観的な根拠を用意し、多様な主体に参画を呼びかけていく調整役（コーディネーター）の必要性が強調されています。

問題解決に至るプロセスにつきましては、下に図示されておりますけれども、①現状の認識、②課題の認知、③連携・協働の枠組みと取組方針の設定、④取組の実施を繰り返すこととなりますが、このプロセスを後押しするため、調整役には流域に関する知識、知恵に基づき、取り組むべき課題を投げかけ、解決方策を示しながら、議論の場づくりを行うことが求められます。

また、流域各主体が共有し得るビジョンを逐次中心となって取りまとめることも調整役の重要な役割とされています。

最後に、一番下の提案でございますけれども、関西広域連合の果たし得る役割として、このような広域的、分野横断的な課題の解決に向け、各主体の連携・協働を図っていくため、関西広域連合の果たし得る当面の取組として、次の3点が提案されてお

ります。

提案1は、流域の状態、各種リスク、サービス等に関する調査及び8つの課題に関連する国内外の取組事例の収集・整理を行い、定期的にレポートを作成すること。

提案2は、流域管理に関連する既存のさまざまな議論の場に積極的に担当者を参加させ、俯瞰的な視点と地域、知恵を駆使して合意形成、課題解決に貢献すること。

提案3は、流域の状態に関する客観的な根拠に基づき、既存の枠組みでは積極的に取り組まれてこなかった課題を取り上げ、議論の機会、場のお膳立てをし、事務局として具体的な解決方を提案することを試みることに。

また、一つの例として関係各主体の了解のもと、水循環基本法に基づく流域水循環協議会の事務局を担い、計画の草案策定を行うことも提案されています。

さらに、将来的には、関西の総意としての流域管理に関する方針の具体化にも期待を寄せていただいております。

次に、この報告を踏まえ、今後関西広域連合として、どのように取組を進めていくのかについて、事務局案をご説明いたします。

お手元の資料、次のページ、5ページをお願いいたします。

まず「1 取組方針」でございます。

取組方針としましては、国からの権限移譲がなかなか進まない中であっても関西における広域課題の責任主体として関西最大の流域である琵琶湖・淀川流域が抱える諸課題の解決を図っていくことは重要であると考えております。研究会報告でも取り上げておりますように、広域的、分野横断的であるがゆえに、既存の枠組みでは積極的に取り組んでこられなかった「はざまの問題」を取り上げ、具体的な解決方を検討、提案し、流域各主体の自主的な取組や連携・協働を促進していくための研究を継続して続けてまいりたいと考えております。

「2 検討の進め方」でございますけれども、検討の進め方といたしましては、一つ目として課題設定や政策決定に資する客観的な根拠のための基礎調査の進め方を検討

してまいります。

次に、琵琶湖・淀川流域の抱える諸課題のうち、関西広域連合が優先して解決に当たべき広域的、分野横断的な課題を絞り込んでまいります。具体的にイメージしていただくために例示を3点挙げてございます。

箱囲みの中でございますけれども、一つ目は、水害リスクの分布状況の把握と、それを考慮した相互扶助制度（リスクファイナンス）の実現可能性の検討です。リスクファイナンスとは保険や共済制度のように、水害被害を相互扶助的に経済的な損失補填を行い、リスクを分散する仕組みでございます。平成25年に台風18号が襲来した際には、瀬田川洗堰の全閉や流域各地で内水排除ポンプの放流制限がなされたことで被害が生じました。水害被害は、上流が氾濫すれば下流が守られ、左岸が氾濫すれば右岸が守られるといったように、流域内の一部の犠牲のもとで他方が守られるという特性があり、相互扶助制度は古くからその必要性が提唱されてきております。

このような仕組みの検討をしていくためには、研究会からも指摘されているような、どの地点で、どのような被害が、どのような頻度で発生するのかをあらかじめ想定しておく必要があります。また、既にこのような取組を持っている海外の事例等についても十分な情報収集が必要となります。

次に掲げておりますのは、便益の帰着構造に基づく広域的な水源保全制度の実現可能性の検討です。

水資源を安定的に確保していくため、流域単位で水源を保存していく仕組みが必要であることは、古くから指摘をされています。しかしながら、森林を初めとする水源地や地下水が各利用者に対してどの程度の便益をもたらすかということが明らかでなく、これまで制度設計がなされてきませんでした。例えば各府県で既に導入されている森林環境税は、府県単位であると同時に一定額の上乗せ課税となっている場合が多く、必ずしも水利用の便益に応じたものとはなっておりません。このような府県境界を越える広域的な制度について、その実現可能性も含めて検討を進めていくのは、関

西広域連合にしかできないのではないかと考えております。

三つ目に上げておりますのは、大阪湾漂着ごみ削減のための広域的な発生減抑制の枠組みの実現可能性の検討です。

去る平成24年、京都府で開催されました海ごみサミットにおいては、海ごみの発生抑制対策のネットワークの構築を提唱した川のごみや海のごみをともに考える京都流域宣言が採択されましたが、この課題についても広域的、分野横断的であるがゆえに、関西広域連合として検討していくべき重要な課題の一つと考えております。

ここでは、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会報告書を踏まえ、事務局において抽出させていただきました具体的な検討課題の事例ですが、これらについては、今後構成団体とよく相談しながら、また専門的な視点や社会的なニーズも踏まえて、関西広域連合としてふさわしいものを列挙し、しっかりと絞り込んでいく必要があると考えております。

このような課題を絞り込んだ上で、具体的な課題解決策の検討をさらに進めてまいりたいと考えております。

検討体制につきましては、大所高所から専門的なご指導をいただくため、現在の琵琶湖・淀川流域に係る研究会は存続させるとともに、具体的な調査研究を進めるべく、関西の若手研究者を中心とした調査部会を設置したいと考えております。部会長には、親研究会の委員から選任をさせていただく予定です。なお、調査部会の構成や進め方、課題の絞り込みについては、関係構成団体の皆様とよく協議し、その都度合意を得ながら進めてまいります。また、事務局については、当面、本部事務局、地方分権対策課で引き続き担当させていただいてはどうかと考えております。

また、これまでと同様に必要に応じて国や関係市町村の皆様方の協力も求めてまいります。

次に、現在予定しているスケジュールですが、平成28年11月に部会設置を行い、年明け1月頃にシンポジウムを開催させていただきたいと考えております。ここでは、

行政関係者、研究者等を中心に広域連合が優先して取り組むべき課題について幅広く議論をしていただく機会にしたいと考えております。

さらに、今年度末には、基礎調査の進め方を明らかにした上で、優先的に取り組む課題についての検討結果を連合委員会にご報告したいと考えております。

裏面をお願いいたします。

平成29年度は、絞り込んだ課題ごとにワーキンググループを設置し、必要に応じて国や関係市町村等の協力も得ながら検討を進めたいと考えております。

また、検討に当たっては、広域連合管内の他の流域でも参考となるよう、留意して進めてまいりたいと考えております。

平成30年度以降は、2年程度を目途に実行可能な具体的な施策案を連合委員会へご提案するとともに、5年ないし、6年後には、流域管理の基本方針を定めることを目指していきたいと考えております。

説明は、以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） ご意見、ご質疑がありましたら、お願いいたします。

どうぞ、三日月さん。

○委員（三日月大造） このたびは、滋賀県で関西広域連合委員会を開催することをご決定いただき、午前中には琵琶湖の視察もしていただきました。ご準備いただきました関係者の皆様方に感謝を申し上げたいと思います。まさに関西というのは、水でつながっております。もちろんさまざまな利害の対立はございますが、それらを協力して乗り越えていくことにこそ、私は一つの意義、意味があると思いますので、そのことも踏まえ、事務局からご提案のあった方向性については、よい取組だということで、了としたいと思います。時間はかかりますが、来年度以降取り組む課題等について、今年度検討し、来年度以降につなげていくということに私は賛成をしたいと思います。

3年前に、台風の水害があって、洗堰の全閉操作がありました。もちろん上流と下

流のさまざまな対応、またこの間の歴史的な経過がございますが、上流と下流が一緒になって、統合的流域管理の可能性を検討しようということから、この研究会が立ち上がったと理解をしております。おそらく国でも、ここまで総合的な水に関する研究をし、対策を検討しているということはないと思いますので、関西広域連合が率先をして、取組を深めていく意義があるのではないかと考えます。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 他の委員さん、いかがですか。

基本方向として、報告書を受けて、3つのテーマが例示として挙げられていますが、何か第1のテーマなどは非常に難しそうですけれども、難しい、難しくないはともかくとして、検討しなくてはいけない課題が、あるいは具体化していかなきゃいけない課題が残っているということだと思いますので、広域連合として継続して、進化させていくという方向でよろしいでしょうか。その方向さえ認めていただきましたら、内容については、さらに専門家のご意見なども伺いながら、進めさせていただきたいと思えます。

それでは、そのようなことで進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

続いては、大阪万博の開催についてであります。

松井委員、お願いします。

○委員（松井一郎） 私から大阪万博の開催についてのご協力、ご支援をぜひ広域連合としてもお願いしたいということで、本日の資料4-1、4-2、そして2025年万博博覧会の誘致についての決議文（案）をご提示いたしております。

これまで2年間ほど、大阪において、2025年万博を誘致したいということで、旗を振ってまいりました。その万博のテーマは、現在、世界的に課題となっております超高齢化社会の到来を見据え、健康寿命と平均寿命の差を縮めるということで、個人の幸せ、医療費の抑制、新しいイノベーションの創造といった三方よしを目指して「人

類の健康・長寿への挑戦」をテーマに国際博覧会を実現をしたいということで活動してまいりました。この課題ですけれども、この課題を解決する方策というのは、やはり大阪だけではなくて、関西全体の持つポテンシャル、もっと言えば日本全体になるわけですけれども、その英知と技術、そういうものを結集して、これからの超高齢化社会、また人類の健康というものに新たなイノベーションを起こせると考えているわけでありまして。会場については、大阪ベイエリア、このエリアでやりたいということで、夢洲、昨日、大阪市長と市役所で打ち合わせしましたけれども、夢洲での開催ということを検討中でありまして。

また、先日、経産省世耕大臣とお会いした折にもオリンピック後を見据えた日本の国家戦略として、この万博の誘致が必要ではないかと、応援するというを言っていておりまして、ぜひ政府の国家戦略、政府においては観光立国日本の中においても2020年には4,000万人、2030年には6,000万人のインバウンドのお客様を日本に呼び込みたいという大きな計画を立てておられます。そういうものにも、一つの大きなイベントは2020年オリンピックの後の2025年、ビッグイベントが必要だと考えており、ぜひ日本中で盛り上げていくためにも、大阪で旗を振ってまいりましたけれども、ぜひ関西広域連合としても我々と一緒になって国へ、ぜひ大阪でこの万博をやるべきだということで、ともにご協力、ご支援をいただきたいと思っております。その思いをしたためた決議案を案として今お手元にお配りをさせていただいておりますので、何とぞご理解、ご了解をよろしくお願いいたします。

**○広域連合長（井戸敏三）** 松井委員から提案がございました。

どうぞ、三日月さん。

**○委員（三日月大造）** 賛成です。ぜひ関西広域連合で、このような決議をすべきだと思います。ここに書いてあるように、「人類の健康・長寿への挑戦」という意味では、関西には、さまざまな大学、企業、研究機関も立地しております。また、ここには書いてありませんが、東京オリンピック・パラリンピックの翌年に関西ワールド

マスターズゲームズを生涯スポーツの祭典として開催いたしますので、そういう意味からも親和性があり、意義のある取組だと思っておりますので、賛成いたします。

○広域連合長（井戸敏三） どうぞ、山田さん。

○委員（山田啓二） 私も賛成いたします。実は2015年に訪日外国人客数が45年ぶりに出国日本人数を上回ったという統計があります。45年前は何かというと、実は大阪万博です。大阪万博のときに実は来られる外国人の方が出ていく日本人を上回りました。ただ、来られた外国人の方は、わずか85万人です。それが今、お話があったように2025年は約5,000万人を目指していますから、前の万博とは全く違った万博になると思います。もっと広域的な受け皿、広域的なおもてなしが必要になる万博だと思っていますので、そうした点から関西全体で、この取組を支援していくべきではないかと思っております。特に健康と長寿の面では、神戸の再生医療や大阪の創薬、けいはんなの新しいバイオなど、さまざまな動きがありますので、こうしたものが全部盛り上がって関連していく形でオール関西の万博になるように、ぜひともこれからまた企画をお願いできたらと思っています。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 他の委員さん、よろしいですか。

それでは、2人の委員から代表して意見を言っていました。関西広域連合としても、この誘致の決議をさせていただいて、政府に対する働きかけももちろんですが、全世界に対して強く訴えていく。そして松井委員には、是非どういう役割分担を今後関西全体として取り組んでいくのか、その辺についても詰めていただいて、相談をしていただくとありがたいと思います。

○委員（松井一郎） ありがとうございます。これから誘致委員会の設立をしなければなりません。これは地元の官だけではなくて、もちろん民も入っていただく中での協働で、組織を設置することになります。その中にぜひ関西広域連合メンバーの中の代表の方に入っていただきまして、さまざまなご意見をいただき、これから誘致を

するに当たり、ライバルは世界にいるわけですから、そのライバルと切磋琢磨の競争を勝ち抜いて、2025年、ぜひこの大阪、関西、日本が盛り上がるようにやりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**○広域連合長（井戸敏三）** 大阪万博、ぜひとも55年ぶり、「ゴーゴー」といけるように、しっかり頑張っていきたいと思います。成功を我々の手で期していくようにしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、報告事項でございます。時間が押してますので、それぞれ簡潔に報告してください。

まず、「台風第16号にかかる被害状況等」について、ご報告します。

**○広域防災局** 台風第16号ですが、19日夜から20日過ぎにかけて、猛烈な雨をもたらしました。被害状況について、広域防災局で取りまとめた結果が表のとおりでございます。まず人的被害については、大阪府、兵庫県を中心に負傷者32名となっております。また、住家被害につきましては、兵庫県、和歌山県、徳島県を中心に161戸の床上・床下浸水が出ております。

被害状況については、以上でございます。

**○広域連合長（井戸敏三）** 徳島県は随分床上があったんですね。被害としては、他の地域に比べると少なかったのではないかと思います。ただ、今年はやはり異常年で、台風1号が発生したのが7月3日、現時点で16号ですし、そういう意味では来月起こってくる。気をつけていかなきゃいけない年ではないかと思われまますので、十分注意していきたいと思います。

それでは、続きまして、「防災にかかる民間団体との協定等の締結について」をご報告させていただきます。

**○広域防災局** 資料6でございますが、防災にかかる民間団体との協定を2件締結いたしましたので、ご報告をいたします。

まず1点目は、公益社団法人日本青年会議所近畿地区協議会との「災害時における

被災地支援に関する協定」でございます。

内容といたしましては、日本青年会議所が所有する緊急支援物資の備蓄パッケージ、これの提供による物的支援、また、被災地のボランティアセンターに対する人的な支援、またボランティア活動に対する資機材の提供等でございます。締結日につきましては、8月28日に締結をいたしました。

2点目でございますが、関西電力株式会社との「安定ヨウ素剤の貸与に関する覚書」でございます。

これは、安定ヨウ素剤を備蓄する府県市町におきまして、保管場所が被災をし、使用不能となった場合、また住民の安心を図る観点から、UPZ圏外であっても自治体が必要と判断した場合等の対応といたしまして、関西電力が保有をいたしております本社備蓄分でいいますと、7万錠になります。この安定ヨウ素剤の貸与を受けるという協定でございます。締結日につきましては、9月21日でございます。

以上でございます。

**○広域連合長（井戸敏三）** いろいろな協定等を結ばせていただいております。安定ヨウ素剤については、例えば防災計画では備蓄はしないと決めているんですけども、しかし、いざというときに必要になる場合もありますから、広域連合で結んでおいていただくと幸いだと思っております。

次ですが、資料7「特区の動きについて」をご報告させていただきます。

**○事務局** それでは、特区の動きにつきまして、報告させていただきます。

まず、国家戦略特区でございますけれども、去る8月31日に関西圏を含みます5区域合同の区域会議が開催されまして、関西圏におきましては、都市公園の占用許可に係る都市公園法の特例を活用した保育所の設置につきまして、区域計画に盛り込み、9月9日付で内閣総理大臣の認定を受けたところでございます。

次に、関西イノベーション国際戦略総合特区の状況でございますが、本総合特区につきましては、平成23年12月に指定を受けまして、ライフサイエンスとグリーン分野

におけますイノベーション創出を目的として、京都府等をはじめとする6府県市の9地区で構成しており、現在、92件が認定されております。

具体的な成果の一例でございますけれども、規制緩和によりまして、関西国際空港における薬監証明手続が電子化されまして、証明書の発行時間が短縮されました。この規制緩和は、現在、全国展開されております。

また、設備投資に対する税制支援や金融支援によりまして、医薬品や蓄電池に関します研究開発、産業拠点への集積促進を図っております。財政支援としましては、PMDA関西支部の設置に関し、財政支援がなされまして、東京に出向かなくても薬事に関する各種相談ができるようになっております。

最後に、今後の動きといたしましては、現在の計画につきましては、今年度が最終年度となっておりますことから、広域連合と関経連で構成しております「関西国際戦略総合特別区域地域協議会事務局」におきまして、平成29年度以降の計画更新に向けた協議を行うとともに、引き続き現在の地域協議会予算を有効活用いたしまして、特区事業の推進、PRに努めてまいります。

以上、ご報告申し上げます。

**○広域連合長（井戸敏三）** 今、議論することではありませんが、この特区の制度ですね、ここにありますように、非常に細かいことが閣議決定されて、それで動いていくのですね。こういう制度のあり方でいいのかどうかというようなことについて、一度我々として検討を加えて、国に提言するというようなことを考えていったほうがいいのではないかと思いますので、また、ご相談をさせていただきたいと思います。

それでは、資料8「若者世代との意見交換会」を開催いたしましたので、概要について、ご説明をさせていただきます。

**○事務局** 資料8をご覧ください。

関西広域連合議会の議員と連合協議会の委員からのご提案によりまして、9月9日に徳島県のご協力を得まして、連合域内6大学の学生が広域連合の施策・事業につき

まして、提案を行っていただき、広域連合の若手職員と質疑応答を行う意見交換会を開催させていただきました。

当日は、資料8にありますとおり、連合域内の観光施策についてサイクリングイベントなど4つの提案をいただき、その他にも域内の農林水産業・自然体験などをマップでつなぐ提案ですとか、地球温暖化防止に関する各府県の取組の連合での展開といった提案がなされました。当日は、関西広域連合議会の西沢議長も駆けつけていただいたところでございます。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 特に何か。どうぞ。

○副委員（熊谷幸三） 関西広域連合として初めてとなります関西広域連合協議会若者世代による意見交換会を徳島で開催いただきまして、本当にありがとうございます。

協議会の中でも青木委員から報告がございましたように、非常に熱心で活発な意見交換ができた。特に関西広域連合の構成団体の若手職員も参加したということは非常に意義があったと思います。協議会におきまして青木委員からも提案がありましたように、引き続きこういう取組を続けていただきたいということをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） また、希望を事務局から各委員に問い合わせますので、そのときに手を挙げていただいて、会場をそちらにして意見交換を行う。これはやはり現場に出かけていったほうがいいんじゃないかという感じがしますので、そのような取り扱いをぜひ検討していきたいと思います。

続きまして「『KANSAI Free Wi-Fi (Official)』の運用開始について」、山田委員よろしく申し上げます。これから山田委員が続きますが。

○委員（山田啓二） 4件報告させていただきます。

「KANSAI Free Wi-Fi (Official)」は、いよいよ10月1日から運用を開始いたします。日本で初めて地域の行政団体のWi-Fiが全て1認証で利用できるようになるということで、この間、特に先行して頑張ってくださいました「Osaka Free Wi-Fi」、「KYOTO Wi-Fi」、「KOBE Free Wi-Fi」の団体のご協力には、心から感謝を申し上げたいと思います。これで1万カ所全部利用できますので、まさに日本で初めての試みになりました。次は、DMOを中心に民間設置のWi-Fiをどれだけ取り込んでいけるかということです。一層色々な面で力を入れていきたいと思いますので、ご協力をお願い申し上げます。

それから、8月30日から9月2日にかけて、「関西広域連合トッププロモーション」を実施してまいりました。私の他に5府県の副知事さんが参加し、また各府県からも出ていただきまして、台湾と香港に行ってまいりました。各旅行関係機関ですとか、政府関係機関を訪問させていただきました。大体どこも共通した話題は、三つほどありまして、1点目は関西国際空港の入国手続きに時間がかかるので何とかならないかという点。もう一つは、ホテルが不足している、バスが不足している。このあたりは何とかならないのかと。3点目は、我々の国は一生懸命日本に送客しているのに、日本から来ないということです。香港は人口700万人のところ150万人が日本に来ている。台湾は2,300万人の住民に対して、367万人が来ているということで、日本から行く10倍以上になっていると思いますので、そうした不満があるということでした。ホテルにつきましては、我々は、今一生懸命対応しており、旅館とかも使っていただきたいし、関西の中には、まだまだ余裕があるところがあるので、そちらに行ってくださいたいとお伝えしました。関空の入国手続きの時間短縮についても、これからの改善だと思っております。

次に、資料11ですが、「『KANSAI国際観光YEAR2016』の府縣市事業と連携した取組」が二つほどあります。一つが「ワールドトレイルズカンファレンス鳥取大会」、10月14日から17日にかけてウォーキング・トレッキングの関係者が集ま

る国際会議が開かれます。世界19カ国・地域約50団体が参加して、4,000人が参加予定ですけれども、この大会を共催実施し、関西のスポーツ観光推進を図ります。

それから、10月19日から22日にかけて、「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」が開催されます。いよいよ東京オリンピック・パラリンピックに向けてのキックオフとなる文化イベントが京都と東京で行われ、各国の文化・スポーツを担当する大臣や団体、民間企業等が参加されます。10月19日から20日の京都会場におきましては京都オープニングや文化会議全体会、分科会が行われますので、こちらでも関西の魅力をPRします。ぜひ大勢の皆様に来ていただけたらと思います。

次に、恒例になりました「『関西文化の日』及び『関西文化月間』」ですが、11月19日、20日を中心に11月に実施いたします。今年は14年目であり、過去最高の約650施設に参加登録をしていただいているところです。主に常設展が無料になるという形で関西全体で文化を盛り上げていきたいと思っておりますので、さらに皆様方のお力添えをお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。

ご質問等ございますか。

産業プロモーションも一緒にやりましたよね。

○委員（山田啓二） 大阪府の副知事さんが台湾と香港で、それぞれ産業セミナーもやっていただきまして、産業のアピールもしていただきました。こちらのほうもそれぞれ日本とWin-Winの関係とつくりたいということで非常に積極的に参加があったと聞いております。

○広域連合長（井戸敏三） ご報告をいただきました。特に関西文化の日ですとか、あるいは文化フォーラムですね、奮ってぜひご参加いただきたいと思います。

続きまして、仁坂知事から「就農促進サイト」についてです。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 農林水産部であります。就農促進サイトをホーム

ページに立ち上げるということをやっておりましたが、関係府縣市のご協力を得て、ついにできました。ご覧のようにアウトプットをするとこういうことになるんですけども、さらに活かして、広域連合もそうですが、関係府縣市におかれても就農促進、プロモーションのときにお使いいただければと思っております。

○広域連合長（井戸敏三） これ、クリックしたらそれぞれの県のホームページの当該箇所に飛んでいけるようになっているの。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 飛んでいけるようになっています。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、ぜひ活用していくようにしたいと思います。

以上で、報告事項も終わりましたが、他に何かご意見等はございますか。

次回は、10月28日金曜日、奈良市で行うことになっております。奈良県さんにはお世話になりますが、よろしくご協力とご指導お願いいたします。

以上で、第73回連合委員会閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局 それでは、委員会終了後の記者会見を行いたいと思います。質問のある方は、挙手をお願いいたします。どうぞ。

○日本経済新聞記者 日本経済新聞の種田です。

松井知事に3点お尋ねします。万博についてですが、先ほどのご説明で、関西での開催の協力要請ということで、ご説明も本文も関西で開催となっていますけれども、細かいことですが、表題だけ「（大阪開催）」とあって、これまでの思いやお話からすると、このまま関西開催にしてもおかしくないように思うのですが、表題をこのままにされたことの理由をお尋ねします。

2点目は、ご説明にもありましたように、昨日、メイン会場を夢洲にするということで決定がございましたけれども、いろいろ夢洲以外も含めて、ご検討された結果、夢洲をもう一度メインにということで決定された最大の理由は何でしょうか。

それから3番目は、夢洲をメイン会場にするならば、それを前提にして、関西の他

府県に例えばサテライト会場とか、協力をお願いをすることをお考えになっていらっしゃるのかどうか、まだ決まっていないと思いますけれども、知事の頭の中にあるイメージを教えてくださいませんか。

○委員（松井一郎） 表題については、特に意図はありません。これまで大阪で、大阪万博ということで、旗を振ってきたので、エリアというか、メイン会場が大阪になるということで、こういう表題にしているということです。そのメインの場所は夢洲です。夢洲を決めた理由というのは、まずは広大な敷地があるということです。それと残念ながら大阪の場合、ベイエリアの成長というものがにぎわいというところが非常に遅れてきました。このベイエリアを成長させることが大阪、関西の経済、にぎわいの起爆剤になると、そう思っていますので、そういう意味で夢洲をこのビッグイベントの会場ということで決定をいたしました。

また、サテライト会場については、これから検討委員会が立ち上がり、さまざまなアイデアが出てくると思います。そういう中において、関西広域連合委員の皆さんのいろんなアイデアをそこで表明をいただいて、関西全体が盛り上がる、日本全体なんですけれども、そういう万博にしていきたいと思っています。

○事務局 他にございませんか。どうぞ。

○NHK記者 NHK大阪の野神と申します。

井戸知事と松井知事にそれぞれ伺いたいと思います。

井戸知事には、今回、万博決議案を採択ということですが、改めてご所感というのと、それと含めて大阪だけじゃなくて、関西全体にこの万博の波及効果を及ぼすためにどういうふうにしていったらいいかというのを、どのようにお考えなのか伺いたしたいと思います。

松井知事には、改めて、今回採択されたことのご所感を簡単にお願ひできたらと思います。

○広域連合長（井戸敏三） いずれにしても万博というのは、それこそ大事業であ

りますし、手を挙げて誘致を決めて、獲得してこななければならないわけですから、関西がまずは一丸となって誘致に尽力するという、こういう基本的なスタンスが不可欠だと思っています。そのような意味で、今回のこのような決議をさせていただきました。

具体の役割分担だとか、どのような動きをしていくのかにつきましては、これから十分、準備委員会等で議論をしながら、動きながら内容についても固めていくということになるのではないかと考えております。

また、私流に言いますと、2025年というのは、介護・福祉の世界では、一つの大きな在宅等を中心とした体制をどうつくるかということが課題になっている年ですし、それから2021年の関西ワールドマスターズゲームズは、生涯スポーツ、つまりスポーツを通じた健康がテーマになっているわけですので、そのような意味で関西らしさが十分関西万博のテーマに反映されているのではないかと。だからこそ、あわせて協力しながら推進を図っていくべきだと、このように思っております。

**○委員（松井一郎）** 本来であれば、まずは手を挙げたいという意思を持った時点で、広域連合委員の皆さんに、まず中身についても一度相談をしてというような、そういうのが普通のイベントをやっていくときのごく自然な流れだと思うんですけども、今回は時間的な制約もありまして、少し大阪として突出して独自で旗を振ってきたと。ここへ至るまでは、詳しいご説明もすることもなく、テーマについても大阪で人類の健康長寿への挑戦という形で、そのテーマも設定をいたしました。広域連合委員の皆さんから、少し短期で走り過ぎたんじゃないのということもあるとは思いますが、そういうことも全て飲み込んでいただいて、今回、この決議に対して全面的に賛成してやろうと言っていただけというのは、非常にうれしいですし、ありがたいと、こう思います。この関西全体が一つにまとまれば、まさに人類のそういう超高齢化時代の課題を、また、人類全ての人々が願う健康を手に入れたいというのは、全ての人の願いですから、そういう願いを実現できる第一歩となったということで、

本当に感謝をしております。

○事務局　よろしいですか。

それでは、これをもって終了させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

閉会　午後５時２０分